

2026 年度

東京外国語大学

大学院総合国際学研究科博士後期課程

学 生 募 集 要 項

世界言語社会専攻
国際日本専攻

(2026 年 4 月入学)
(2026 年 4 月入学)

東京外国語大学

【問い合わせ先】

東京外国語大学学務部入試課入学試験係

〒183-8534 東京都府中市朝日町 3-11-1

TEL: 042-330-5179(直通)

《窓口受付・電話対応時間》

月曜日～金曜日 9:00～12:00, 13:00～17:00

(土日祝日及び夏季・冬季休業期間を除く)

※電話による問い合わせは、原則として出願者本人が行ってください。

目 次

【アドミッション・ポリシー】	1
1. 募集人員	1
2. 出願資格	1
3. 10 月入学について	2
4. 出願手続	3
5. 国費外国人留学生の検定料・入学料について	7
6. 入学者選抜方法	7
7. 入学手続等	8
8. 障害等のある志願者の事前相談	9
9. 個人情報の利用について	9
10. 社会人の長期履修制度について	9
11. 注意事項等	10
【参考】	
■Peace and Conflict Studies(PCS)プログラムについて	10
■共同サステナビリティ研究専攻について	10

掲載書類

- (1) 「志願票」「あて名票」「受験票・写真票」作成上の注意
- (2) 入学志願票
- (3) あて名票
- (4) 受験票・写真票
- (5) 出願資格認定申請書（2. 出願資格(7)(8)該当者のみ）
- (6) 入学試験出願資格認定審査調書（2. 出願資格(7)(8)該当者のみ）
- (7) コンビニエンスストアでの入学検定料支払い方法

【アドミッション・ポリシー】

本研究科に入学し教育を受けるには、世界諸地域の言語・文化・社会の仕組みを解明する諸学問分野や、国際的な諸問題を超域的な視点から扱う諸学問について、あらかじめ十分な基礎知識を修得していることが望まれます。また、グローバル化する世界の諸課題に対応するために、学際的・分野横断的な研究をも行いうる柔軟な思考力と強い問題意識を有していることが期待されます。

4 月入学者選抜では、筆答試験により専門分野における研究に必要な基礎的知識、口述試験では論文と研究計画書により研究遂行能力、適性及び意欲を見ることで、総合的に判定します。

1. 募集人員

総合国際学研究科	4 月入学	10 月入学	計
世界言語社会専攻	22 名	5 名	27 名
国際日本専攻	9 名	1 名	10 名
共同サステナビリティ研究専攻	2 名	1 名	3 名

※共同サステナビリティ研究専攻は、<https://www.wt-jdpsr.jp> を参照すること。

2. 出願資格

次のいずれかに該当する者

- (1) 修士の学位又は専門職学位を有する者及び 2026 年 3 月 31 日までに取得見込みの者
- (2) 学校教育法第 104 条第 7 項の規定により修士の学位を授与された者及び 2026 年 3 月 31 日までに授与される見込みの者(注 1)
- (3) 外国において修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者及び 2026 年 3 月 31 日までに授与される見込みの者
- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者及び 2026 年 3 月 31 日までに授与される見込みの者
- (5) 我が国において、外国の大学院の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者及び 2026 年 3 月 31 日までに授与される見込みの者
- (6) 国際連合大学の課程を修了し、修士の学位に相当する学位を授与された者及び 2026 年 3 月 31 日までに授与される見込みの者
- (7) 文部科学大臣の指定した者(注 2)
- (8) 本学大学院において、個別の出願資格審査により、修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者で、2026 年 3 月 31 日までに 24 歳に達するもの(注 3)

(注 1) 大学改革支援・学位授与機構(旧大学評価・学位授与機構を含む)から修士の学位を授与された者及び同機構から授与される見込みの者

(注 2) 「文部科学大臣の指定した者」とは、以下のとおりである。また、次項の補足説明を確認すること。

1. 大学を卒業し、大学、研究所等において、2 年以上研究に従事した者で、本学大学院において、当該研究の成果等により、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者
2. 外国において学校教育における 16 年の課程を修了した後、又は外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における 16 年の課程を修了した後、大学、研究所等において、2 年以上研究に従事した者で、本学大学院において、当該研究の成果等により、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者

(注 3) 出願資格の(8)において、個別の出願資格審査の対象となる者は、上記(1)～(7)に該当しない者のうち主として「大学、短期大学、高等専門学校、専修学校、各種学校の卒業者やその他の教育施設の修了者など修士の学位を有していない者」である。これにより出願する場合は事前に出願資格審査が必要となるので、2025 年 10 月 17 日(金)までに次の書類を入試課まで持参するか、(簡易)書留郵便またはレターパック(プラス・ライトどちらでも可)で 4 項「出願手続詳細」(1)出願期間に記載の郵送先に郵送すること。

(ア) 出願資格認定申請書(本学所定の様式)

(イ) 入学試験出願資格認定審査調書(本学所定の様式)

- (ウ) 最終学歴の卒業(修了)証明書及び成績証明書(学校長(研究科長)名で発行され、厳封されたもの)
- (エ) 修士論文に相当する成果物
- (オ) レターパックライト (5 頁「レターパックライト」詳細を確認のこと)
- (カ) その他、本学大学院において必要と認める書類

出願資格審査結果は、2025 年 10 月 31 日(金)までに、本人又は代理人宛に郵送により通知する。

【補 足 説 明】

- ・ 出願資格(5)に該当する「文部科学大臣指定外国大学(大学院相当)日本校」は、以下の URL を参照すること。

https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/shikaku/07111317/001.htm (文部科学省)

- ・ 出願資格(7)、(8)の「修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者」とは、学術論文・著書等により、修士学位論文と同等以上の価値があると認められる研究業績を有する者である。
- ・ 出願資格(7)で出願する者は、事前に資格確認審査が必要となるので、2025 年 10 月 17 日(金)までに次の書類を入試課まで持参するか、(簡易)書留郵便またはレターパック (プラス・ライトどちらでも可)で郵送すること。

- (ア) 出願資格認定申請書(本学所定の様式)
- (イ) 入学試験出願資格認定審査調書(本学所定の様式)
- (ウ) 最終学歴の卒業(修了)証明書及び成績証明書(学校長(研究科長)名で発行され、厳封されたもの)
- (エ) 発表論文等の研究業績(任意の書式)
- (オ) レターパックライト (5 頁「レターパックライト」詳細を確認のこと)
- (カ) その他、本学大学院において必要と認める書類

出願資格審査結果は、2025 年 10 月 31 日(金)までに、本人又は代理人宛に郵送により通知する。

3. 10 月入学について

世界言語社会専攻の「10 月入学」に志願できる者は、次のいずれかに該当する者とする。

- ① Peace and Conflict Studies(PCS)プログラムを志願する者 <4 月入学は実施しない>
なお、PCS プログラムの担当教員は、松永 泰行、篠田 英朗の 2 名である。
- ② 出願時において、日本国を含む各国政府機関や国際機関等の正規の職員として、日本国以外で勤務中の者
- ③ 希望指導教員に出願の承諾を得たうえで、「研究計画書の概要(冒頭に希望指導教員名を明記すること)」「学歴・職歴の概要」(共に任意の書式)を提出し、事前審査で出願を認められた者
※③によって出願する予定の者は、後日公表する「大学院総合国際学研究科博士後期課程[2026 年 10 月入学]学生募集要項」を確認すること。
- ④ その他、個別の審査により、本学大学院総合国際学研究科長が適当と認めた者

4. 出願手続

【出願における注意事項】 必ず確認すること。

下記事項を守り、次項【出願手続詳細】記載のとおり出願し、出願書類等を受理された者へ、受験票と受験者心得を交付する。受験者心得には重要事項が記載されているため、必ず確認し、保管すること。

- 1) 出願書類等をすべて取りまとめ、出願期間内に、次項【出願手続詳細】の郵送先まで郵送すること。
- 2) 出願期間外の書類提出は、一切認めない。また、受理後の専攻や受験科目の変更も一切認めない。
- 3) 日本国外在住の志願者は、日本在住の代理人が必要となる（本学からの連絡は、日本在住の代理人に行う）。
- 4) 納入した検定料は、いかなる理由があっても返還しない。また、受理した出願書類は原則返却しない。
- 5) 4 頁の(2)-1 出願書類等に記載のある各種証明書（自身の学歴・学位・成績等を証明する書類）は、出身大学より発行された原本、又は出身大学や大使館・公証所等の公的機関で原本証明もしくは認証されたものを提出すること。
- 6) 各種証明書が日本語、英語以外の言語で作成されている場合は、日本語訳又は英語訳を添付すること。
- 7) 本学入試課において原本証明及び各種証明書の返却を希望する場合は、以下の手順で申請すること。

【申請方法】

入試課に連絡の上、学位記等の証書や証明書等の原本を窓口へ持参もしくは郵送すること。

郵送で手続きを行う場合、返信用封筒を下記の通り用意し同封して郵送すること。なお、郵送に伴う書類の紛失や、返送の遅延などに伴う損害について、本学は一切責任を負わない。

- ① 原本証明する書類が入る大きさの返信用封筒またはレターパック（プラス・ライトどちらでも可）を用意する。
レターパックではない場合は返信用封筒に簡易書留分の必要切手を貼る。
<https://www.post.japanpost.jp/send/fee/index.html>（郵便局 Web サイト「料金を計算する」）
- ② あて先(日本国内に限る)を記入する。

受付期間：2025 年 10 月 1 日(水)～11 月 13 日(木)

受付時間：月～金曜日(祝日を除く)10 時～12 時及び 13 時～16 時

※入試課により厳封を受けた原本証明書類を出願時に提出すること。(開封無効)

※出願期間に郵送で申請する場合は、出願書類等と併せて申請すること。その際、原本証明及び各種証明書の返却を希望する旨を記載したメモを同封すること。

- 8) 過去に本学に提出したことがある書類であっても、改めて準備し、提出すること。
- 9) 東京外国語大学で実施する、2026 年 4 月入学の共同サステナビリティ研究専攻との併願は認めない。

[出願手続詳細]

(1) 出願期間

2025 年 11 月 10 日(月)～11 月 13 日(木)

・【原則、郵送で出願すること】

- ① 日本国内から郵送する場合は(簡易)書留郵便またはレターパック (プラス・ライトどちらでも可)、日本国外からの場合は EMS・DHL 等の、本学までの配達状況が追跡できるものを利用し、出願期間内に本学へ到着するように発送すること。
- ② 封筒表面左下に「大学院博士後期課程(□□専攻)出願書類在中」と記入すること。
- ③ 提出期限を過ぎた場合は、一切受け付けないので、余裕をもって郵送すること。ただし、提出期間後に本学に到着した場合でも、2025 年 11 月 11 日(火)以前の日本国内発信局消印のある(簡易)書留郵便に限り受け付ける。

【郵送先】

〒183-8534
東京都府中市朝日町 3-11-1
東京外国語大学学務部 入試課入学試験係

・【入試課窓口での出願】 (郵送による出願が困難な場合)

【窓口】

東京外国語大学 本部管理棟 1 階 学務部 入試課入学試験係

【受付時間】

平日：10 時 00 分～12 時 00 分、13 時 00 分～16 時 00 分

※土日祝日は業務を行っていません。

(2)-1 出願書類等

下記の表記載のとおり準備すること。なお、★が付いた書類は、本学ホームページより書式をダウンロードし、**A4 サイズ(210mm×297mm)両面で印刷したもの**を使用すること。(※あて名票のみ片面印刷でよい。)
各種証明書の準備の際は、3 頁 5) 6) 7) を改めて確認すること。一部の資料については、後日受験票受領後にデータでアップロードして提出すること。出願時には紙での提出は不要。

	書類名	詳細
☐	★入学志願票	・志望する専攻を一つ選択すること。複数の専攻を併願することはできない。 ・日本国外在住の志願者は、「連絡先」の欄に日本在住の代理人の連絡先・氏名等を記入すること。 ・写真(縦 4cm×横 3cm 上半身・正面・無帽で出願日前 3 ヶ月以内に撮影し、裏面に氏名を記入したもの)を貼付すること。 ・本人確認用に使用するので、写真は加工しないこと。
☐	★受験票・写真票	・写真の裏面に氏名を記入し、志願票と同じ写真を貼付すること。
☐	研究計画書 (後日データで提出)	体裁： A4 サイズ用紙を使用し、4,000 字程度(日本語以外の言語の場合はこれに相当する分量)にまとめること。志望専攻・研究テーマ及び氏名を記入した表紙を付けること。 なお、研究計画書を日本語又は英語以外で執筆した者は、日本語又は英語で A4 サイズ用紙を使用して翻訳したものを併せて提出すること。また、文中に日本語又は英語以外の言語で書かれた文言を引用する場合は、和訳又は英訳を付すこと。 後日受験票と一緒に通知される受験者心得の指示に従い、PDF をアップロードして提出すること。また、PDF ファイルはパスワード、閲覧制限・編集制限の設定を行わず、フォントを埋め込んだ状態で提出すること。 ※ 表紙を含めてページ番号を振ること。

	☐ 検定料 (30,430 円)	以下の①、②のいずれかの方法により、振り込むこと。 ただし、(1)出願をする時点で本学大学院の博士前期課程修了後、6 ヶ月以内の者、(2)本学大学院の博士前期課程を 2026 年 3 月に修了見込みの者及び、(3)2025 年 11 月 13 日時点で日本政府〔文部科学省〕国費外国人留学生である者は、検定料が不要なので振り込まないこと。 ① [コンビニエンスストアでの振込] 巻末の説明を参照の上、振込手続を行うこと。 ② [クレジットカード決済] https://e-apply.jp/e/tufs-admission にアクセスし、「博士後期課程 (4 月入学)」を選択し、必要な情報を入力すること。 ※①の場合は「振り込んだことが分かる証明書」を入学志願票裏面の指定位置に貼付すること。 また、②の場合は、e-apply の支払完了画面又は支払完了メールを印刷したものを提出すること。 ※海外送金を希望する者は、入試課に連絡すること。 ※代理人が振込を行う場合は、必ず<u>志願者の氏名</u>で振り込むこと。 ※検定料等の 30,430 円のうち 430 円は、受験票返送のためのレターパックライト代である。
	☐ 国費外国人留学生証明書 (該当者のみ)	2025 年 11 月 13 日時点で日本政府〔文部科学省〕国費外国人留学生であることがわかる国費外国人留学生証明書を提出すること。
各種証明書	☐ 成績証明書	・博士前期もしくは修士 1 年次から最新の成績が記載されていること。 ・ダブルディグリー等で複数の大学院に在籍していた、又はしている者は、<u>正規生として在籍した大学院 (博士前期もしくは修士課程) 全ての成績証明書を提出すること。</u> [出願資格 (2) で出願する者] ・大学改革支援・学位授与機構に提出した単位修得証明書を提出すること。
	☐ 修了 (見込) 証明書	・出願資格の確認に使用するので、<u>志願票の「出願資格」の記載と合致する大学院 (博士前期もしくは修士課程) のものを提出すること。</u> [中国大陸 (香港、マカオ、台湾を除く) の大学院を修了した者] ・6 頁 (2)-2 に記載のとおり、「教育部学历证书电子注册备案表 (英語版)」を提出すること。 ※中国の大学院を修了見込みの者は、出身大学院が発行する修了見込証明書を提出すること。 [出願資格 (2) で出願する者] ・<u>修士の学位を授与された者は</u>、学位授与証明書を提出すること。 ・<u>修士の学位を授与される見込みの者は</u>、大学改革支援・学位授与機構が発行する修士の学位授与申請受理証明書を提出すること。なお、試験合格後、修士の学位を得られないこととなった場合は、速やかに本学入試課へ連絡すること。この場合、入学資格を喪失したことになるので、<u>入学は認められない。</u> [既卒の者] ・取得した学位の記載がある修了証明書を提出すること。出身大学院へ発行申請する際に、必ずその旨伝達すること。 ・修了証明書に取得した学位の記載がない場合は、「<u>学位取得証明書</u>」を併せて提出すること。 ※学位記を提出する場合は、3 頁 7) のとおり、原本証明の申請を行うこと。
	☐ ★あて名票 (片面印刷)	合格通知書等、本学からの通知を確実に受け取れる郵便番号・住所 (日本国内に限る) ・氏名・電話番号を記入すること。 日本国外在住の志願者は、日本在住の代理人の住所・氏名・電話番号を記入の上、志願者本人の氏名もかっこ書きで併記すること。
	☐ レターパックライト ※ 検 定 料 等 (30,430 円) を払った者は不要	(1) 本学大学院の博士前期課程修了後、6 ヶ月以内の者、(2) 本学大学院の博士前期課程を 2026 年 3 月に修了見込みの者及び、(3) 2025 年 11 月 13 日時点で日本政府〔文部科学省〕国費外国人留学生である者は、他の書類とあわせて必ず提出すること。本学から受験票を返送する際に利用する。 (注 1) レターパックライトは、郵便窓口・コンビニエンスストアなどの郵便切手類販売所で購入可能。 (注 2) 受験票を確実に受け取れる宛先 (日本国内に限る) を、「お届け先」欄に記入すること。 なお、「ご依頼主様保管用シール」ははがさないこと。 (注 3) 日本国外在住の志願者は、日本在住の代理人の情報を記入のうえ、志願者本人の氏名もかっこ書きで併記すること。なお、レターパックライトについてのみ、代理人が本学へ別送することを認める。志願者名を記載したメモを同封すること。

(2)-2 中国大陸（香港、マカオ、台湾を除く）の大学院を修了した者の各種証明書について

中国大陸（香港、マカオ、台湾を除く）の大学院を修了した者は、以下の書類を全て用意すること。

	書類名	詳細
☐	教育部学历证书 电子注册备案表 (英語版) (提出必須) (注 1)	中国高等教育学生信息网 (CHSI (中国)) のウェブサイト申請の場合は、 <u>英語版の教育部学历证书电子注册备案表 (Online Verification Report of HEQC) のデータ</u> を取得し、印刷したものを提出すること。 ・ https://www.chsi.com.cn/xlcx/bgys.jsp (教育部学历证书电子注册备案表について) ・ https://www.chsi.com.cn/xlcx/rhsq.jsp (教育部学历证书电子注册备案表の申請方法について) なお、中国学籍・学歴認証センター日本代理機構 (CHSI (日本)) が発行する <u>英語版の学歴認証報告書の原本</u> を代用することを認める。 ※出身大学院が発行する修了証明書は不要。
☐	成績証明書 (注 2)	・ 出身大学院が発行したものを提出すること。 ・ 大学院 (博士前期もしくは修士課程) 在籍時の成績が全て記載されていること。 ・ <u>ダブルディグリー等で複数の大学院に在籍した者は、正規生として在籍した大学院 (博士前期もしくは修士課程) 全ての成績証明書を提出すること。</u>
☐	学位取得証明書 (注 2)	出身大学院が発行したものを提出すること。 ※学位記を提出する場合は、3 頁 7) のとおり、原本証明の申請を行うこと。

(注 1) 申請及び問い合わせ先は、以下のとおり。

- ・ 中国高等教育学生信息网 (CHSI (中国)) <https://www.chsi.com.cn/>
- ・ 中国学籍・学歴認証センター 日本代理機構 (CHSI (日本)) <http://www.chsi.jp/>

(注 2) 成績証明書及び学位取得証明書について、出身大学が発行したものを提出することが原則だが、それができない場合は、発行組織の Web 上で確認ができるものに限り、以下の代用を認める。ただし、その後の指示に従うこと。

- ・ 成績証明書 : CHSI (中国) の Web 証明書の写し (英語版)
- ・ 学位取得証明書 : CHSI (中国) の Web 証明書の写し (英語版)

(2)-3 日本国外から郵送し出願した者の受験票取扱いについて

日本国外から出願した者についても、レターパックライトを使用し、受験番号を記入した受験票及び受験者心得を送付する。日本在住の代理人へ送付することになるので、早期に受け取るよう努めること。

(3) 出願者の提出論文

出願者は下記のとおり論文を提出すること。なお、提出しなかった者は、受験を放棄したものと見なす。

① 提出期間 : 2025 年 11 月下旬～2026 年 1 月 9 日 (金)

10:00～12:00 及び 13:00～16:00

※土日祝日及び、本学冬季休業期間 (12 月 24 日 (水)～1 月 4 日 (日)) を除く

② 提出先 : 4 項 [出願手続詳細] の郵送先又は窓口

論文 (後日データで提出)	主要論文 1 点以上。 なお、提出する論文を日本語又は英語以外で執筆した者は、日本語又は英語で、A4 サイズ用紙を使用して翻訳又は要約したものを併せて提出すること。 また、提出する論文 (翻訳又は要約したものを含む) には、受験番号・志望専攻・論文題目及び氏名を記入した表紙を付けること。 <u>提出後の差し替え・追加は一切認めないので、提出の際は注意すること。</u> <u>後日受験票と一緒に通知される受験者心得の指示に従い、PDF をアップロードして提出すること。また、PDF ファイルはパスワード、閲覧制限・編集制限の設定を行わず、フォントを埋め込んだ状態で提出すること。</u> ※ 表紙を含めてページ番号を振ること。
------------------	--

5. 国費外国人留学生の検定料・入学料について

国費外国人留学生の検定料・入学料については、以下のとおり扱う。

【検定料（5 頁参照）】

出願最終日の時点で、国費外国人留学生である者の検定料は不徴収とする。

検定料の不徴収に該当するかは、出願書類である国費外国人留学生証明書の項目「支給期間」で確認する。

【入学料（8 頁参照）】

入学月の初日の時点において、国費外国人留学生であることが確実な者の入学料は不徴収とする。

入学手続の際は、合格通知書に同封される入学手続書類に記載のとおり対応すること。

6. 入学者選抜方法

入学者の選抜は、論文・研究計画書及び学力検査（筆答試験・口述試験）等の内容を総合して行う。

【世界言語社会専攻】

(1) 学力検査（筆答試験）

2026 年 1 月 31 日(土)

筆答試験は、次の試験科目により行う。

本学博士前期課程を 2026 年 3 月修了見込みの者については、筆答試験を免除する。ただし、博士後期課程において「英語学」、「英語教育学」、「ドイツ言語論」、「ドイツ言語文化論」を研究することを希望する者については、筆答試験を課す。

試 験 科 目 ※言語科目もしくは分野に関する科目より、1 科目選択すること。		試験時間
研究を遂行するうえで必要となる言語、又は研究分野の理解を問う問題を、以下から 1 つ選択し、受験する。なお、研究計画書に則した適切な問題を選んだか否かも判断材料となる。		10 : 00～12 : 00 (120 分)
言語科目	英語、ドイツ語、フランス語、イタリア語、スペイン語、ポルトガル語、ロシア語、ポーランド語、チェコ語、中国語、朝鮮語、モンゴル語、インドネシア語、マレーシア語、フィリピン語、タイ語、ラオス語、ベトナム語、カンボジア語、ビルマ語、ウルドゥー語、ヒンディー語、ベンガル語、アラビア語、ペルシア語、トルコ語、ウズベク語	
分野に関する科目	英語学、英語圏文学、英語教育学	

※ 志願者は、出願時に受験する科目を一つ選択し、志願票に記入すること。

※ 博士後期課程において「英語学」、「英語圏文学」、「英語教育学」を研究することを希望する者については、世界言語社会専攻「分野に関する科目」から「英語学」、「英語圏文学」、「英語教育学」をそれぞれ選択すること。

※ 「ドイツ言語論」、「ドイツ言語文化論」を研究することを希望する者については、言語科目から「ドイツ語」を選択すること。

※ 出題・解答言語について、日本語ではなく英語を希望する者は、本学入試課へ、2025 年 11 月 13 日(木)16 時 00 分までに相談すること。なお、それ以降の相談は一切受け付けない。

なお、希望は認められないことがある。出願受理後に、英語での受験が認められないことによる出願取りやめを行った場合は、出願辞退扱いになり、3 頁 4) のとおり検定料の返金はいえないので、早期に相談すること。

(2) 学力検査（口述試験）

2026 年 1 月 31 日(土)

提出した論文及び研究計画書に関して行う。口述試験時間等の詳細は、出願受付後に交付する受験者心得にて通知する。

(3) 合格者発表

2026年2月16日(月) 午前10時00分 本学ホームページ

合格者には、**レターパックもしくは(簡易)書留郵便**で合格通知書及び入学手続き書類を「あて名票」により郵送する。

また、ホームページにおいて合格者の受験番号を掲載する(詳細は受験票交付の際に配布する受験者心得にて通知する)。ただし、必ず合格通知書により確認すること。

なお、合否結果に関する問い合わせには、一切応じない。

【国際日本専攻】

(1) 学力検査(筆答試験)

2026年1月31日(土)

筆答試験は、下記の試験科目により行う。

本学博士前期課程を2026年3月修了見込みの者については、筆答試験を免除する。ただし、国際日本専攻日本語教育リカレントコースに在籍する者は筆記試験を課す。

試験科目 ※分野に関する科目より、1科目選択すること。		試験時間
分野に関する科目	日本語学、日本語教育学、日本語文学・文化、日本社会研究	10:00～12:00 (120分)

※ 志願者は、出願時に受験する科目を一つ選択し、志願票に記入すること。

※ 出題・解答言語について、日本語ではなく英語を希望する者は、本学入試課へ、2025年11月13日(木)16時00分までに相談すること。なお、それ以降の相談は一切受け付けない。

なお、希望は認められないことがある。出願受理後に、英語での受験が認められないことによる出願取りやめを行った場合は、出願辞退扱いになり、3頁4)のとおりに検定料の返金が行えないので、早期に相談をすること。

(2) 学力検査(口述試験)

2026年1月31日(土)

提出した論文及び研究計画書に関して行う。口述試験時間等の詳細は、出願受付後に交付する受験者心得にて通知する。

(3) 合格者発表

2026年2月16日(月) 午前10時00分 本学ホームページ

合格者には、**レターパックもしくは(簡易)書留郵便**で合格通知書及び入学手続き書類を「あて名票」により郵送する。

また、ホームページにおいて合格者の受験番号を掲載する(詳細は受験票交付の際に配布する受験者心得にて通知する)。ただし、必ず合格通知書により確認すること。

なお、合否結果に関する問い合わせには、一切応じない。

7. 入学手続等

(1) 入学手続期間

2026年3月19日(木)まで

この期間内に入学手続きを完了しない場合は、入学辞退者として取り扱う。

(2) 入学料の納付額

282,000円

ただし、(1)本学大学院博士前期課程を2025年9月に修了した者、(2)本学大学院博士前期課程を2026年3月に修了見込みの者及び、(3)2026年4月1日以降に日本政府〔文部科学省〕国費外国人留学生である者は、入学料の納付が不要である。ただし、(1)、(2)に該当せず、出願時は日本政府〔文部科学省〕国費外国人留学生であったが、2026年4月1日以降の延長が認められなかった者は、入学料の納付が必要となるので注意すること。

なお、入学手続を完了した者については、振り込まれた入学料は原則返金しない。

(3) その他

- ・入学手続に必要な提出書類及び提出方法については、合格者に通知する。
- ・修了見込みで受験し合格した者が、在籍する大学院（博士前期もしくは修士課程）を修了できなかった場合、入学手続を完了していたとしても、大学院博士後期課程への入学は認められないため、注意すること。
- ・授業料は、前半期分 267,900 円を 5 月中に、後半期分 267,900 円を 10 月中に徴収する。
- ・入学時又は在学中に授業料の改定が行われた場合には、改定時から新授業料を適用する。
- ・入学時には、上記入学料等のほか、学生教育研究災害傷害保険料等の諸経費が必要になる。
- ・官公庁・会社・学校等に在職のまま入学する者は、所属長の発行する入学承諾書（様式任意）を入学手続時に提出すること。
- ・日本国外在住の合格者のうち、「留学」の査証（ビザ）を取得する者は、早めに留学生課留学生教育係まで問い合わせること。（Tel: 042-330-5184 E-mail: ryugakusei-kyouiku@tufs.ac.jp）

8. 障害等のある志願者の事前相談

学校教育法施行令第 22 条の 3 に定める障害等のある志願者又は発達障害のある志願者で、その障害等の程度に応じ、受験上及び修学上の特別な配慮を必要とする者は、事前に本学入試課に相談すること。

なお、相談の受付期日後に受験上及び修学上の特別な配慮が必要となった者は、電話等で相談すること。（表紙「問い合わせ先」参照）

(1) 受付期日 2025 年 10 月 14 日(火)まで

(2) 相談方法 下記の必要事項を記入し（様式は任意）、添付書類とともに、（簡易）書留またはレターパック（プラス・ライトでどちらでも可）により郵送又は窓口へ持参すること。
必要な場合は、本学において志願者又は関係者等と面談を行う。

〔記入事項〕①志願者氏名、年齢、性別

②連絡先（住所、電話番号、E-mail）

③出身大学院、修了（見込み）年月

④入試区分、専攻、受験科目

⑤障害等の種類、程度

⑥受験上希望する措置

⑦修学上希望する措置

〔添付書類〕⑧医師の診断書（原本）

⑨障害者手帳（写）等

⑩レターパックライト（5 頁「レターパックライト」詳細を確認のこと）

9. 個人情報の利用について

出願にあたり提供された氏名、住所、電話番号及び入学者選抜の成績等の個人情報については、「独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律」及び「国立大学法人東京外国語大学個人情報保護規程」に基づいて、次のとおり取り扱う。

(1) 出願時に提供された個人情報は、入学者選抜、合格者発表及び入学手続業務に利用する。

(2) 入学者選抜に用いた試験成績等の情報は、個人が特定されない形で、今後の大学教育及び入学者選抜の改善のための検討資料として用いることがある。

(3) 入学者の個人情報は、教務関係（学籍簿の作成、英語学習支援等）、学生支援関係、授業料徴収に関する業務に利用する。

(4) 上記各種業務での個人情報の利用に当たって、個人情報の適切な取り扱いに関する契約を締結したうえで、一部の業務を外部の事業者（以下、「受託業者」）に委託することがある。その場合、受託業者に対して、委託した業務を遂行するために必要となる範囲で、本学が保有する志願者の個人情報の全部又は一部を提供することがある。

10. 社会人の長期履修制度について

本学博士後期課程には、職業を有している者を対象とした長期履修制度がある。申請方法などは、入学手続書類で確認すること。

11. 注意事項等

- (1) 提出書類に偽りの記載又は隠した事実があったときは、入学後といえども入学を取り消すことがある。
- (2) 入学手続を完了した者が入学を辞退する場合は、2026 年 3 月 31 日(火)までに、入学辞退届（本学所定様式）を本学入試課へ提出しなければならない。入学辞退届を提出しない場合には、4 月以降学籍が作られ、授業料納付の義務が発生する等の問題が生じるので、早めに届け出ること。
※入学辞退届については、早めに入試課へ連絡し、入手すること。
- (3) 入学手続期間終了後、全体の募集人員に欠員が生じた場合には、追加合格又は追加募集を行う場合がある。
- (4) 本学では、関係法令等に基づき、大量破壊兵器の開発・製造等に転用されることを未然に防止する観点から、貨物の輸出、技術の提供等について、厳格な審査を実施しています。学生の受入れについても、法令等の規制対象となる場合には、教育・研究活動に制限を受ける場合があります。
なお、入学時には、適切な輸出管理を行うことについて誓約書を提出していただきます。

【参 考】

■Peace and Conflict Studies(PCS)プログラムについて

本プログラムは、[10 月入学]のみの実施で、[4 月入学]は実施しない。本プログラムの募集に関する詳細は、決定次第、本学ホームページ上で公表する。

URL https://www.tufs.ac.jp/english/admission/degree/pg/doctor/doctoralprogram_October.html

1. 募集人員 若干名(世界言語社会専攻[10 月入学]の定員 5 名に含まれる)
2. 入学時期 2026 年 10 月
3. 出願資格 本学ホームページ（URL は上記のとおり）を参照。
4. 出願手続
 - (1) 出願期間 2026 年 3 月 2 日(月)～5 月 1 日(金)
 - (2) 出願方法 郵送又は、本学入試課窓口にて、出願書類を一括して提出する。
窓口受付時間：10:00～12:00 及び 13:00～16:00（土日祝日を除く）
 - (3) 提出先 〒183-8534 東京都府中市朝日町 3-11-1 東京外国語大学入試課
5. 選考方法及び選考結果
 - (1) 選考は、筆答試験及び口述試験の内容を総合して行う。
ただし、本学博士前期課程を 2025 年 9 月修了見込みの者については、筆答試験を免除する。
試験時間等の詳細は、出願受付後に通知する。
 - (2) 合格者発表 2026 年 6 月下旬
選考結果はホームページに掲載する。
6. 入学手続 入学手続日については、学生の渡日日程に配慮し弾力的に設定する。

■共同サステナビリティ研究専攻について

URL https://www.wt-jdpsr.jp/

本専攻は、東京外国語大学、電気通信大学、東京農工大学の三大学共同設置の専攻である。
本専攻の募集については、本学ホームページ上で周知するほか、三大学共通の募集要項による。